

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第148期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社杉村倉庫
【英訳名】	Sugimura Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 仁 孝
【本店の所在の場所】	大阪市港区福崎一丁目1番57号
【電話番号】	06-6571-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 安 西 史 朗
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区福崎一丁目1番57号
【電話番号】	06-6571-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 安 西 史 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第3四半期 連結累計期間	第148期 第3四半期 連結累計期間	第147期 第3四半期 連結会計期間	第148期 第3四半期 連結会計期間	第147期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益	(千円) 7,650,391	7,389,367	2,559,300	2,378,991	10,309,210
経常利益	(千円) 547,540	504,945	190,847	156,930	724,970
四半期(当期)純利益	(千円) 259,828	227,350	105,263	91,625	364,027
純資産額	(千円)		7,572,065	7,778,539	7,688,211
総資産額	(千円)		19,601,082	18,796,672	19,417,116
1株当たり純資産額	(円)		477.98	491.27	485.46
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円) 16.41	14.37	6.65	5.79	23.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)				
自己資本比率	(%)		38.6	41.3	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) 757,881	716,931			1,157,145
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) 258,768	150,397			276,463
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) 581,261	541,368			1,111,520
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		2,742,070	2,618,545	2,593,380
従業員数	(名)		329	328	324

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 は、キャッシュ・フローにおける支出超過であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	328
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	78
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項がないため記載しておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績（セグメント間の取引を含まない）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
倉庫業	1,209,750	6.6
運送業	846,722	9.0
不動産賃貸業	270,057	2.0
その他の事業	52,461	10.7
合計	2,378,991	7.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績（セグメント間の取引を含まない）に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士フィルムロジスティクス(株)	816,962	31.9	779,848	32.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える影響はないため、前年同四半期比較を行っております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、エコカー補助金の終了などによる駆け込み需要の反動減があったものの、新興国需要の拡大や円高の進行が一服したことなどにより、景気の回復も徐々に明るい兆しが見えはじめてきております。しかし、その一方で資源価格の上昇の懸念や雇用環境の低迷による個人消費の

伸び悩みなど、企業の先行きへの警戒感は薄まる状況にはなっておりません。

こうした情勢の中で、物流業界におきましては、回復傾向にあった荷動きの動向が当四半期に至り足踏み状態になっており、荷主企業からの合理化要請は依然として弱まる状況にあります。この厳しい事業環境の下、当社グループは高品質の物流サービスを提供すべく、経営全般にわたる効率化を図り、積極的な営業展開を行ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は23億7千8百万円となり、前年同四半期に比1億8千万円（7.0%）の減収となりました。営業原価は19億9千4百万円となり、前年同四半期に比べ1億5百万円（5.0%）減少し、販売費及び一般管理費は1億9千9百万円となって前年同四半期に比べ1千8百万円（8.4%）減少しました。これにより、営業利益は1億8千4百万円となり、前年同四半期に比べ5千6百万円（23.4%）の減益となり、経常利益は1億5千6百万円と前年同四半期に比べ3千3百万円（17.8%）の減益となりました。特別利益に第2四半期に計上した投資有価証券評価損の戻入益を2百万円計上しましたので、当四半期純利益は9千1百万円となって、前年同四半期に比べ1千3百万円（13.0%）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（倉庫業）

当第3四半期連結会計期間は、輸入雑貨や綿布の取扱が減少して保管料及び荷役荷捌料収入が減少したため、外部顧客に対する営業収益は12億9百万円となり、前年同四半期に比べ8千4百万円（6.6%）の減収となりました。コスト面では荷捌作業費用などの営業原価も減少しましたが、前年同四半期に比べ2千9百万円の減益となり、2千9百万円のセグメント損失となりました。

（運送業）

当第3四半期連結会計期間は、コピー機械関連の配送や販売促進用品の取扱が減少して、運送料及び作業料収入が減少したため、外部顧客に対する営業収益は8億4千6百万円となり、前年同四半期に比べ8千3百万円（9.0%）の減収となりました。コスト面では運送費用、作業費用ともに減少しましたが、前年同四半期に比べ3千万円（62.7%）の減益となり、1千8百万円のセグメント利益となりました。

（不動産賃貸業）

当第3四半期連結会計期間は、一部の顧客への賃貸面積が減少したことにより、外部顧客に対する営業収益は2億7千万円となり、前年同四半期に比べ5百万円（2.0%）の減収となりました。しかし、コスト面で減価償却費や修繕費が減少しましたので、前年同四半期に比べ5百万円（3.2%）の増益となり、1億8千8百万円のセグメント利益となりました。

（その他の事業）

当第3四半期連結会計期間は、ゴルフ練習場の利用客数が前年同四半期を下回ったことなどあって、外部顧客に対する営業収益は5千2百万円となり、前年同四半期に比べ6百万円（10.7%）の減収となりました。コスト面では人件費が減少しましたが、前年同四半期に比べ2百万円（30.9%）の減益となり、6百万円のセグメント利益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.1%減少し、37億1百万円となりました。これは、現金及び預金が2億8千9百万円増加したのに対し、受取手形及び売掛金が2億1千3百万円、有価証券が2億4千万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.0%減少し、150億9千5百万円となりました。これは、建物及び構築物が減価償却等により3億7百万円、投資有価証券が時価評価の下落によって1億4百万円、それぞれ減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、187億9千6百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11.3%減少し、25億2千4百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1億2千6百万円、未払法人税等が1億2千5百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.4%減少し、84億9千4百万円となりました。これは、長期借入金が3億9千8百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.1%減少し、110億1千8百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、77億7千8百万円となりました。これは、利益剰余金が1億3千2百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は26億1千8百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却による資金留保等により、1億5千1百万円の収入超過（前年同四半期連結会計期間は247百万円の収入超過）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、2千6百万円の支出超過（前年同四半期連結会計期間は67百万円の支出超過）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、3億4千万円の支出超過（前年同四半期連結会計期間は175百万円の収入超過）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,876,010	15,876,010	大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	15,876,010	15,876,010		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	290(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290,000(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり274(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月25日～ 平成27年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行って来ないものとする。 その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む、以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。

2 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む))は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

- 3 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注1)に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注2)で定められる行使価額に準じて決定された金額に、に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 4 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。
- 5 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権数を減じている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		15,876,010		2,539,731		634,932

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,000		
	(相互保有株式) 普通株式 14,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,670,000	15,670	
単元未満株式	普通株式 141,010		
発行済株式総数	15,876,010		
総株主の議決権		15,670	

(注) 単元未満株式数には近畿港運株式会社所有の相互保有株式300株及び自己保有株式671株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)杉村倉庫	大阪市港区福崎 1-1-57	51,000		51,000	0.32
(相互保有株式) 近畿港運(株)	大阪市港区築港 4-1-6	14,000		14,000	0.09
計		65,000		65,000	0.41

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	185	183	172	164	159	153	150	149	154
最低(円)	163	167	158	155	152	147	141	139	142

(注) 大阪証券取引所市場第二部における市場相場であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,827,150	1,537,321
受取手形及び売掛金	¹ 888,770	1,102,515
有価証券	819,284	1,059,569
繰延税金資産	57,510	107,472
その他	115,473	62,576
貸倒引当金	6,874	8,599
流動資産合計	3,701,313	3,860,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 7,292,230	² 7,599,291
機械装置及び運搬具(純額)	² 288,888	² 326,372
工具、器具及び備品(純額)	² 73,599	² 84,167
土地	4,913,971	4,913,971
リース資産(純額)	² 39,839	² 47,985
建設仮勘定	-	4,830
有形固定資産合計	12,608,529	12,976,618
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	20,751	25,841
無形固定資産合計	316,041	321,131
投資その他の資産		
投資有価証券	1,732,102	1,836,938
繰延税金資産	97,202	93,511
その他	364,231	352,608
貸倒引当金	22,747	24,547
投資その他の資産合計	2,170,787	2,258,511
固定資産合計	15,095,359	15,556,261
資産合計	18,796,672	19,417,116

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	320,423	447,249
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,322,994	1,408,688
未払金	57,797	16,743
リース債務	11,403	11,403
未払法人税等	31,799	157,610
未払消費税等	22,952	29,800
賞与引当金	79,375	164,306
未払費用	236,134	203,826
その他	141,240	106,393
流動負債合計	2,524,121	2,846,020
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	6,941,430	7,339,738
長期預り金	236,400	236,400
リース債務	30,427	38,980
繰延税金負債	143,593	147,384
退職給付引当金	505,831	500,635
役員退職慰労引当金	103,971	119,747
資産除去債務	32,356	-
固定負債合計	8,494,011	8,882,885
負債合計	11,018,132	11,728,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,539,731	2,539,731
資本剰余金	2,314,681	2,314,681
利益剰余金	2,784,072	2,651,677
自己株式	15,818	15,020
株主資本合計	7,622,666	7,491,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,073	190,316
評価・換算差額等合計	148,073	190,316
新株予約権	7,800	6,825
純資産合計	7,778,539	7,688,211
負債純資産合計	18,796,672	19,417,116

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	7,650,391	7,389,367
営業原価	6,296,678	6,156,490
営業総利益	1,353,712	1,232,877
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	356,175	326,841
その他	299,978	300,834
販売費及び一般管理費合計	656,153	627,675
営業利益	697,559	605,201
営業外収益		
受取利息	1,974	1,038
受取配当金	26,090	28,005
社宅使用料	16,978	18,700
持分法による投資利益	-	18,399
その他	16,899	14,504
営業外収益合計	61,943	80,648
営業外費用		
支払利息	166,653	151,094
持分法による投資損失	16,222	-
その他	29,085	29,809
営業外費用合計	211,961	180,904
経常利益	547,540	504,945
特別損失		
固定資産処分損	31,358	-
投資有価証券評価損	-	33,268
ソフトウェア仮勘定除却損	31,700	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	27,416
特別損失合計	63,058	60,685
税金等調整前四半期純利益	484,482	444,260
法人税、住民税及び事業税	126,876	152,299
法人税等調整額	97,777	64,610
法人税等合計	224,654	216,909
四半期純利益	259,828	227,350

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	2,559,300	2,378,991
営業原価	2,100,315	1,994,773
営業総利益	458,985	384,218
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	117,799	104,270
その他	100,609	95,688
販売費及び一般管理費合計	218,408	199,958
営業利益	240,576	184,260
営業外収益		
受取利息	359	319
受取配当金	10,409	9,778
社宅使用料	5,607	6,124
持分法による投資利益	-	6,829
その他	1,190	3,192
営業外収益合計	17,567	26,244
営業外費用		
支払利息	53,647	49,143
持分法による投資損失	10,113	-
その他	3,536	4,431
営業外費用合計	67,296	53,574
経常利益	190,847	156,930
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	2,026
特別利益合計	-	2,026
税金等調整前四半期純利益	190,847	158,956
法人税、住民税及び事業税	52,750	33,360
法人税等調整額	32,833	33,971
法人税等合計	85,583	67,331
四半期純利益	105,263	91,625

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	484,482	444,260
減価償却費	558,090	526,524
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,441	3,524
賞与引当金の増減額(は減少)	92,336	84,930
退職給付引当金の増減額(は減少)	41,237	5,196
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	69,073	15,775
受取利息及び受取配当金	28,065	29,043
支払利息	166,653	151,094
有形固定資産除却損	39,493	8,044
有形固定資産売却損益(は益)	4,071	412
投資有価証券評価損益(は益)	-	33,268
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	27,416
持分法による投資損益(は益)	16,222	18,399
ソフトウェア仮勘定除却損	31,700	-
売上債権の増減額(は増加)	103,332	213,745
仕入債務の増減額(は減少)	264,979	126,825
未払消費税等の増減額(は減少)	18,532	6,847
その他	213,226	1,729
小計	1,098,346	1,122,061
利息及び配当金の受取額	28,065	29,043
利息の支払額	163,767	147,763
法人税等の支払額	204,763	286,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	757,881	716,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	9,538	635
有形固定資産の取得による支出	253,866	151,668
無形固定資産の取得による支出	13,995	-
投資有価証券の取得による支出	1,426	1,278
その他	982	1,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,768	150,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,150,000	600,000
長期借入金の返済による支出	1,273,412	1,084,002
社債の発行による収入	194,382	-
社債の償還による支出	600,000	-
自己株式の増減額(は増加)	561	797
リース債務の返済による支出	4,196	8,552
配当金の支払額	47,475	48,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	581,261	541,368
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,148	25,164
現金及び現金同等物の期首残高	2,824,219	2,593,380
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,742,070	2,618,545

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は656千円、税金等調整前四半期純利益は、28,073千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は32,054千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1,829 千円	1
2 有形固定資産の減価償却累計額 15,471,004 千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 15,016,801 千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 15,617 千円 役員退職慰労引当金繰入額 21,832 千円 退職給付費用 18,893 千円 減価償却費 20,114 千円 租税公課 20,508 千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 15,013 千円 役員退職慰労引当金繰入額 17,424 千円 退職給付費用 16,447 千円 減価償却費 20,836 千円 租税公課 19,216 千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 15,617 千円 役員退職慰労引当金繰入額 7,151 千円 退職給付費用 5,545 千円 減価償却費 8,350 千円 租税公課 6,548 千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 15,013 千円 役員退職慰労引当金繰入額 5,428 千円 退職給付費用 5,542 千円 減価償却費 5,952 千円 租税公課 5,960 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,786,221 千円 預入期間が3か月を超える 3,509 千円 定期預金 有価証券のうち期限3ヶ月以内の公社債投資信託等 959,357 千円 現金及び現金同等物 2,742,070 千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,827,150 千円 預入期間が3か月を超える 3,511 千円 定期預金 有価証券のうち期限3ヶ月以内の公社債投資信託等 794,906 千円 現金及び現金同等物 2,618,545 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,876,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	58,376

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高
ストックオプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			7,800
合計			7,800

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,483	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	47,473	3	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	不動産賃貸業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	1,294,677	930,353	275,498	58,771	2,559,300		2,559,300
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	12,548	353,606	41,709	11,361	419,225	(419,225)	
計	1,307,226	1,283,959	317,207	70,132	2,978,526	(419,225)	2,559,300
営業利益又は営業損失 ()	269	48,305	183,005	9,535	240,576		240,576

(注) 1.事業区分の方法

当社の事業区分の方法は事業の種類、性質に応じて区分しております。

2.各事業の主要内容

倉庫業	倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務
運送業	貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務
不動産賃貸業	土地、家屋等の賃貸及び駐車場業
その他の事業	ゴルフ練習場業

3.第1四半期連結会計期間より本社費用の配賦基準を見直しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結会計期間における倉庫業セグメントの営業利益が9,916千円増加し、不動産賃貸業セグメントの営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

従来、倉庫業セグメントに計上していた大阪港営業所及び厚木営業所における営業倉庫物件の一部について、倉庫建物の再編方針に基づく営業倉庫の登録の抹消により、不動産賃貸業における単一の事業単位となったため、第1四半期連結会計期間より不動産賃貸業セグメントに計上しております。これにより、当第3四半期連結会計期間における倉庫業セグメントの営業収益及び営業利益がそれぞれ81,105千円及び52,763千円減少し、不動産賃貸業セグメントの営業収益及び営業利益がそれぞれ同額増加しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	不動産賃貸業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	3,901,034	2,748,998	820,315	180,042	7,650,391		7,650,391
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	27,776	1,039,657	125,128	34,644	1,227,206	(1,227,206)	
計	3,928,811	3,788,655	945,443	214,686	8,877,598	(1,227,206)	7,650,391
営業利益又は営業損失 ()	3,571	121,376	542,933	36,821	697,559		697,559

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は事業の種類、性質に応じて区分しております。

2. 各事業の主要内容

倉庫業	倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務
運送業	貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務
不動産賃貸業	土地、家屋等の賃貸及び駐車場業
その他の事業	ゴルフ練習場業

3. 第1四半期連結会計期間より本社費用の配賦基準を見直しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における倉庫業セグメントの営業利益が29,552千円増加し、不動産賃貸業セグメントの営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

従来、倉庫業セグメントに計上していた大阪港営業所及び厚木営業所における営業倉庫物件の一部について、倉庫建物の再編方針に基づく営業倉庫の登録の抹消により、不動産賃貸業における単一の事業単位となったため、第1四半期連結会計期間より不動産賃貸業セグメントに計上しております。これにより、当第3四半期連結累計期間における倉庫業セグメントの営業収益及び営業利益がそれぞれ243,315千円及び154,173千円減少し、不動産賃貸業セグメントの営業収益及び営業利益がそれぞれ同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本店に営業統括をおき、倉庫業を中心に事業活動を展開しております。なお、事業の種類、性質に応じて区分しており、「倉庫業」、「運送業」、「不動産賃貸業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「倉庫業」は、倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務、「運送業」は、貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務、「不動産賃貸業」は、土地、家屋等の賃貸及び駐車場業、「その他の事業」は、ゴルフ練習場業等であります。

2 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	倉庫業	運送業	不動産 賃貸業	その他の 事業	計		
営業収益							
外部顧客に対する営業 収益	3,774,063	2,650,757	812,307	152,239	7,389,367		7,389,367
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	36,775	1,085,800	125,128	34,924	1,282,629	1,282,629	
計	3,810,838	3,736,558	937,435	187,163	8,671,997	1,282,629	7,389,367
セグメント利益又は損失 ()	65,215	87,063	567,186	16,166	605,201		605,201

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益に一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	倉庫業	運送業	不動産 賃貸業	その他の 事業	計		
営業収益							
外部顧客に対する営業収益	1,209,750	846,722	270,057	52,461	2,378,991		2,378,991
セグメント間の内部営業収益又は振替高	11,714	367,033	41,505	11,641	431,895	431,895	
計	1,221,465	1,213,755	311,562	64,103	2,810,887	431,895	2,378,991
セグメント利益又は損失 ()	29,273	18,019	188,925	6,589	184,260		184,260

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益に一致しております。

(リース取引関係)

平成20年3月31日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はないため、記載しておりません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものではなく、また、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はヘッジ目的の金利スワップのみ行っており、ヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当社はストック・オプションを付与しておりますが、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

事業の運営において重要なものではなく、また、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
491.27 円	485.46 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,778,539	7,688,211
普通株式に係る純資産額(千円)	7,770,739	7,681,386
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	7,800	6,825
普通株式の発行済株式数(株)	15,876,010	15,876,010
普通株式の自己株式数(株)	58,376	53,212
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,817,634	15,822,798

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 16.41 円	1株当たり四半期純利益金額 14.37 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	259,828	227,350
普通株式に係る四半期純利益(千円)	259,828	227,350
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	15,830,200	15,820,703
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.65 円	1株当たり四半期純利益金額	5.79 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	105,263	91,625
普通株式に係る四半期純利益(千円)	105,263	91,625
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	15,829,370	15,818,714
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第148期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月28日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	47,473 千円
1株当たりの金額	3 円 00 銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。